

会議録

会議の名称	令和7年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会部会					
開催日時	令和7年4月30日（水曜日）			開会	午前 10時	
				閉会	午前 11時35分	
開催場所	東松山市役所 会議室1（東松山市役所西棟2階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 議事 （1）障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について （2）計画策定スケジュールについて （3）令和7年度実施基礎調査(全体)について （4）業者委託して実施するアンケート内容等の確認について （5）市が実施するアンケート等の内容について （6）計画の基本理念（案）について （7）その他 5 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		1人	
委員出欠状況	部会長	佐藤 美奈	出	委員	磯貝 瑞	出
	委員	丹羽 彩文	出	委員	若尾 勝己	出
	委員	原口 展昭	欠			
事務局	障害者福祉課 荻原課長			障害者福祉課 浅野副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 大曾根主査		
次第	顛 末					
1 開会 事務局（障害者福祉課 浅野副課長） 2 挨拶 佐藤部会長 事務局（障害者福祉課 浅野副課長）	本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから、東松山市障害者計画等策定委員会部会を始めさせていただきます。 本日の司会進行を務めます、障害者福祉課の浅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 初めに、佐藤部会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。 —挨拶— ありがとうございました。 続いて、本年度、委員の交代がございましたので、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿の順で自己紹介をお願いします。					

3 自己紹介 事務局（障害者福祉課 浅野 副課長） 佐藤部会長 事務局（障害者福祉課 浅野 副課長） 佐藤部会長 3 議事 佐藤部会長 事務局（障害者福祉課 小松 主査）	—自己紹介— それでは、議事に移りたいと思います。 東松山市障害者計画等策定委員会条例第7条第3項の規定により、部会長が議長になることになっております。佐藤部会長、議事の進行をお願いいたします。 なお、本日の会議の会議録作成にあたりまして、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、丹羽委員と若尾委員をお願いしたいと思います。 後日、会議録ができましたらご連絡を差し上げますので、御署名をお願いいたします。 それでは議事に移ります。佐藤部会長どうぞよろしくお願いいたします。 では、議事の進行を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 議事に入る前に確認です。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を会に諮って決めることとなっています。本日の議題には特段非公開とすべき事項はないように思いますが、公開とすることによってよろしいでしょうか。 —異議なし— では、本日の会議は公開とします。 事務局に確認します。本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。 いらっしゃいます。 では、傍聴者に入室いただいでください。 —傍聴者入室— それでは議事に移ります。議事第1号「障害者計画と障害福祉計画障害児福祉計画について」事務局から説明をお願いいたします。 — 議事第1号について説明 —
---	--

佐藤部会長	ただいま事務局より説明がございました。何かご質問等ございますか。 よろしいでしょうか。 では、ないようですので、続いて議事第２号「計画策定スケジュールについて」事務局から説明をお願いいたします。
事務局（障害者福祉課小松主査）	— 議事第２号について説明 —
佐藤部会長	ただいま事務局より説明がございました。何かご質問等ございますか。 よろしいでしょうか。 では、ないようですので、続いて議事第３号「令和７年度実施基礎調査(全体)について」事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課小松主査）	— 議事第３号について説明 —
佐藤部会長	ただいま事務局より説明がございました。何かご質問等ございますか。 よろしいでしょうか。 では、ないようですので、続いて議事第４号「業者委託して実施するアンケート内容等の確認について」事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課小松主査）	— 議事第４号について説明 —
佐藤部会長	ただいま事務局より説明がございました。何かご質問等ございますか。
丹羽委員	資料６の中学生へのアンケートは特別支援学校の生徒へは実施しますか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	例年、特別支援学校の生徒さんへは実施しておりません。市内の市立中学校５校に対して実施をするものです。
丹羽委員	東松山特別支援学校の学校運営協議会に参加していると、タブレットやＩＣＴの購入等についてうまく進んでいない印象があります。また、質問項目に回答できる生徒もいるのではないかと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	タブレットの実施となると、特別支援学校は県立の学校となりますので、市立中学と扱いが異なることからこれまで実施をしてこなかった経緯がございます。そもそも実施協力が得られるかどうかと、タブレットでの実施ができるのかどうかについては、先方に相談をしてみないことにはわからない状況です。

丹羽委員	できるのであれば、実施した方が良いのではないかという意見です。
佐藤部会長	同じ中学生として、特別支援学校の生徒と市立学校の生徒を分ける必要はないのではないかという点から、できるのであれば実施した方が良いのではというご意見でした。確認ですが、障害当事者に対するアンケートは18歳未満の方には全員に実施するという事なので、重複することになります、その辺りについてはどう考えますか。
丹羽委員	18歳未満の障害児へのアンケートは主に保護者が回答することになるのではないかと想像したときに、中学校2年生というその年代の子どもたちにアンケートをとるということは回答する人が異なるのではないかと考えています。
事務局（障害者福祉課小松主査）	佐藤部会長のおっしゃるとおり、基本的には対象者としては重複することになりますし、障害当事者に対するアンケートと一般市民に対するアンケートでは設定項目等性質が異なるものだと考えます。
丹羽委員	障害のある中学2年生の子がこうした項目をどう認識しているか、例えば、障害にまつわるシンボルマークのことなど設問が異なります。一方は、障害福祉サービスのあり方に関するアンケートで、もう一方は市民福祉プランに関する福祉全般について当事者である子どもたちがどう認識しているか、中身が違うからこそ聞いてみても良いのではないかと思います。障害のある子どもたちも、こうしたシンボルマークを理解しているかわかりません。
事務局（障害者福祉課小松主査）	性質が異なるという点に加えて、特別支援学校の中等部2年生ですと、本市市民ではない生徒さんも含まれることになります。市の施策等に対する意見の聴取にあたっては対象者層としてふさわしいかという点に懸念があります。そのため、本市市民であって、特別支援学校に在学している中等部2年生のみを対象とするとかなり限定的になります。学校側からすると、このアンケートを実施する生徒としない生徒がいるという状況になりますので、実施する上では負担感があるのではないかと思います。 市といたしましては、基本的には18歳未満の障害のある方については当事者アンケートを実施しますし、中には保護者ではなくご自身で回答いただける方もいらっしゃると思いますので、中学生アンケートは市立中学校5校に対し実施したいと考えます。
丹羽委員	負担かどうかは学校に聞いてみないとわからないところなので、確認をして難しいというのであればそれはそれで良いと思います。特別支援学校に通うお子さんも、東松山市の中学2年生ということに変わりはないので、学校の種別で分けるということに抵抗感があるという考えです。学校種別でできる、できないというバイ

佐藤部会長	アスがかかることと言いますか、姿勢の問題かと思います。 では、学校側に事務局から確認をとっていただくということでよろしいでしょうか。 資料５の６頁、問９、１８歳未満の方に通い先を問う設問で、回答は２つまでとなっています。保育園に通って、児童発達支援に行って、習い事に通う場合や、特別支援級に通って、放課後等デイサービスに行って、習い事に通う場合はあり得るのではないかと思います。２つで良いのか、３つにすべきか、皆様のご意見も伺いながらご一考いただければと思いますがいかがでしょうか。 ただ、集計の際にクロス集計をされると、多様にいろいろな通い先を利用されている方がいらっしゃるという集計が取れるのか、もしくは、放課後等デイサービスが高い数値として上がるだけなのかによって、設問の意義が分かれることにもなるかと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	問９、問１０については、あてはまるすべてに○をつけると扱いを修正したいと思います。
議員委員	１８歳未満の障害のある方は全員にアンケートを実施するとのことでしたが、内部障害など、障害の程度によっては、地域の中学校に通っているお子さんもいるかと思しますので、そういったお子さんはアンケート対象者として重複することになりますか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	はい、おっしゃるとおりです。
佐藤部会長	ほかにはよろしいでしょうか。 では、ないようですので、続いて議事第５号「市が実施するアンケート等の内容について」事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課小松主査）	— 議事第５号について説明 —
佐藤部会長	ただいま事務局より説明がございました。何かご質問等ございますか。
丹羽委員	１９頁の障害福祉サービス事業所アンケートで、最初に「法人名又は事業所名」を記入する欄がありますが、「事業所名」だけで良いかと思えます。そのうえで、２０頁の記載例にＣやＥなどアルファベットが記載されています。これを見たときになんのことか分かりにくかったのですが、前ページの提供サービスに係る記号だと思いました。これはなくても良いように思います。それぞれのサービスによって

	課題は異なるので、最初に提供サービスを記載してもらえれば、ここでアルファベットを記載しなくても良いと思いました。例示された回答の仕方に合わせようと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	例えば、生活介護と就労継続支援B型を提供している事業所の場合、就労継続支援B型の利用者が少ないなど、サービス種別による課題があることを想定して例示をさせていただいたものですが、わかりにくくさせてしまうようであれば、削除させていただきます。
丹羽委員	そういった理由でしたら、そのサービスに係るアルファベットAからLを記載の上、課題を書いてくださいなど、少し説明があると良いと思います。 さらに、その下にある設問3の例示で「親の高齢化により、今後の生活に不安を抱えている」という表現が、親ありきの本人という印象があります。本人の自立について不安がある、本人の将来の生活に不安があるなど、もう少し本人主体での例示にしていただければと思います。 また、その下の「介護保険サービスとの調整がうまくいっていない様子がる」とありますが、「様子がある」だと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	脱字がありまして申し訳ございません。修正します。
丹羽委員	続いて設問4は「事業所が」ではなく「事業所を運営していく上での課題」だと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	修正します。
丹羽委員	この設問の例示も「人材育成が進まない」、「離職者が多い」とありますが、この二点ばかりが挙げられそうな雰囲気を感じるので、「離職者が多い」だけにした上で、運営上の課題として例えば、「算定が複雑」であるとか、別の記載にした方が良いかと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	ありがとうございます。修正させていただきます。
佐藤部会長	資料4の7、当事者団体についてはすべてではなく抽出された団体でしょうか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	ある程度、現在の活動状況を確認した上で挙げさせていただいております。逆になにか情報等ございましたらご教示ください。

佐藤部会長	平成２７年度実施団体と比較すると、東松山市聴覚障害者会とくれよんは現在も活動は活発ではないかと思います。車いす友の会はちょっとわかりかねますが、市の就学調整会議にくれよんの方が御参加されています。
事務局（障害者福祉課小松主査）	車いす友の会はインターネット上の情報が２年程更新されていないことを確認し、あまり活動されていない様子でした。東松山市聴覚障害者会は前回、前々回と回答がなかったことから対象団体に含めなかったのかもしれませんが、くれよんも含め、活動状況を確認し、実施団体を再度整理したいと思います。
佐藤部会長	アンケートの回答期限についてはまだ具体的に記載されておりませんが、資料３のスケジュールで見ると、早々に実施するというのでしょうか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	委員の皆様にご確認いただいた後、市が直接実施するものについては速やかに行いたいと考えています。集計や分析については委託業者に依頼する予定ですが、施策体系の整理について今年度中から着手したいと考えておりますので、早め実施できるものについてはニーズを把握しながら検討を始めたところです。
議員委員	１１頁で、郵送とウェブの併用によるアンケートの回答期限が１０月となっているのですが、この後送付して期限は１０月を予定しているということでしょうか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	こちらは他市がこんな記載内容で実施していたというイメージを掲載しているものです。回答期限については別途具体的に期限を設定します。委託業者選定後、集計期間等打合せを行った後に決定する見込みです。
議員委員	期限が長すぎても、回答しようと思っていたのに忘れてしまったり、短すぎても忙しくて回答できなかったり、微妙なところがあるように思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。基本的に、調査期間は前回同様、概ね３から４週間程度を想定しております。
佐藤部会長	障害当事者向けのアンケートを以前実施した際、確か通所先の職員の方がアンケートの回答の支援をされて大変だったというご意見があったように記憶しています。アンケート実施の前には、事業所に対して、こういったアンケートを配布する旨事前に周知する予定はありますか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	通所系サービス事業所やグループホームに対して予めお知らせしたいと思います。また、個別の利用者の方がアンケートの回答をするにあたり、通所先の職員の方にご負担をかけてしまったという件も聞いておりますので、回答にあたって支援が必要な場合は、障害者福祉課窓口でお手伝いする旨を、前回同様今回もアンケートの冒頭に追記して実施したいと思います。

佐藤部会長	ほかにはよろしいでしょうか。 では、ないようですので、続いて議事第6号「計画の基本理念（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課小松主査）	— 議事第6号について説明 —
佐藤部会長	ただいま事務局より説明がございました。何かご質問等ございますか。
丹羽委員	これまで共生という表現を使ってこなかった理由はありましたでしょうか。
事務局（障害者福祉課小松主査）	理由や経緯は詳しくはわかりかねますが、平仮名の「ともに」という表現を当初から使用しております。共生という漢字よりもやわらかい印象であることや、「ともに暮らす」という表現は概念や理念としてよく使われてきました。できれば平仮名で「ともに暮らす」という表現を使いたいのですが、「安心して」に続く表現としては「暮らせる」となることから、意味合いは同じ「共生」という表現も案としてお示ししたものです。 表現以外の、コンセプトに関してのご意見もあればお願いいたします。
丹羽委員	自立という言葉はちょっと固い印象がするということと、それぞれのタイミングで自立するものなので、個人的にはそれを理念に掲げるというのは、自立しなさいと押し付けられるように感じられるので、あまり好ましくなく感じます。自分としては第二案が良いかと思いますが、共生という表現が乱立している状況にあって、あえて今、共生と言うべきかは悩むところです。
佐藤部会長	関連する地域福祉計画等をみると、「暮らせるまち」という表現を使っているので、市としての統一感はあるかと思います。
事務局（障害者福祉課小松主査）	コンセプトとしては、「誰もが安心して」という点と、「ともに暮らす」という点をどう活かしたフレーズにするかということによろしいでしょうか。 なにか良いフレーズが思いつきましたら、後日メール等でも構いませんので、お知らせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。
佐藤部会長	では、議事6号については以上とします。 議事7号その他でございますが、皆さんからなにかございますか。 よろしいでしょうか。 では、本日の議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。
4 その他	

事務局（障害者福祉課 浅野 副課長）	佐藤部会長ありがとうございました。 それでは次第の5、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。 最後に、事務局から次回会議の日程についてお伝えします。 通知をさせていただいたとおり、第1回策定委員会を5月27日（火）に予定していますので、ご出席の程よろしく願いいたします。 なお、第2回部会は、概ね7月中を予定しております。追ってご都合をメールで確認させていただきますので、予めご承知おきください。 では、以上をもちまして、令和7年度第1回障害者計画等策定委員会部会を終了いたします。 本日はありがとうございました。
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和7年5月23日 署名委員 <u>丹羽 彩文</u> 署名委員 <u>若尾 勝己</u>	